

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくことを支えていくサービスとして、事業所独自の理念を作り上げている。	事業所独自の理念を作っており、わかりやすい言葉による説明を付け加えたものをユニット内に掲示している。		
2 理念の共有と日々の取組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	職員同士、理念を共有し日々理念に向けたケアを行なえる様に取り組んでいる。		
3 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	広報紙にホームの理念を載せたり、ユニット内に掲示する事で家族や地域の方々に理解していただける様に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい			
4 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	中学生の体験学習の受け入れや行事の際、町内会の方々にお手伝いいただいたりと交流が持てる様になってきている。最近では山菜や野菜の差し入れ等していただく事もあるが、グループホームである事を認識されている方々が少ない。		今後も町内会や学生、近所の方々が気軽に立ち寄りホームや認知症について理解していただける様、働きかけていく必要がある。
5 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一人として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町内の掃除、お祭りの他、町内会の旅行への参加お誘いなど交流の場は増えてきているが、入居者の体調に配慮しながらの参加の為、思いう様な参加とはなっていない。		入居者の体調を優先しつつ、ご家族様の協力などを得て地域の方々との交流の機会を増やしていく。外出が困難な場合はホーム内の行事に参加していただける様に呼び掛けを行なっていく。
6 事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	広報紙に介護のQ&Aを載せたりして徐々にではあるが事業所として役に立てる事を発信している。		介護について困っていること等を気軽に相談できる窓口を設けられる様、職員の知識を高める勉強会を行なって行きたい。また、広報紙の介護Q&Aを定期的に掲載していきたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員に評価を実施する目的・意義を説明し、理解した上で取り組んでおり評価後、改善計画を作成し出来る事から実行している。		
8 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヵ月に1度、運営推進会議を開催し、ホームの活動状況報告などを行なっている。また、委員の意見や指摘事項をホームのサービス向上に活かせる様に取り組んでいるが管理者・計画作成がホームの代表で出席している為、他の職員より参加したいとの意見も出てきている。		現在構成されているメンバーの他にもホームの職員を参加出来る体制を作り、広く意見交換を行なえる場としていきたい。
9 市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	市職員がホームに来られたり、ホーム職員が市役所へ伺ったりし、情報交換を行なうなど連携をとりながらサービスの向上に取り組んでいる。		
10 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	外部の研修の参加や資料配布など学ぶ機会を設けているが、制度に対する知識が浅く、活用出来るまでには至っていない。		具体的な日時を決め、内部研修を行ないながら知識を深め、利用が必要な入居者には制度を活用出来る様、支援していきたい。
11 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	内部研修で参考文献などの虐待事例を取り上げ知識を深めている。また、毎日の業務の中で職員間で話し合いながら虐待が見過ごされる事の無い様に努めている。		内部研修後に入社した職員もあり、再度、具体的な日時を決め知識を深める場を設ける。
4. 理念を実践するための体制			
12 契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に十分な説明を行なっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13 運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	入居者がホームに対して意見や不満がある場合はホーム職員に申し出る体制をとっており、可能な改善事項はすぐに実行する様努めている。		
14 家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている。	毎月1回広報紙・写真入りの手紙やお小遣い帳のコピー等をご家族様に郵送している。又、受診や特変事項が生じた時はその都度、直接連絡しご家族様の意向等を確認させていただいている。		
15 運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご意見箱の設置や面会時での意見交換等で苦情・要望等をご家族様から寄せられた時にはすぐに対応出来る体制をとっている。又、外部にも意見・苦情を申し出る機関がある事を契約時に重要事項の説明と共に行なっている。		
16 運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	会議・個別面談を通して職員の意見を聞く機会を設けているが把握し切れていない部分もある。		職員の意見をもう少し反映出来る様な話しやすい環境づくりを行なっていく。
17 柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保する為の話し合いや勤務の調整に努めている。	お互いに協力し合える様に職員間での調整は行なっている。また、対応しきれない部分においては職員の休日出勤での対応やご家族様へ協力依頼を行ない柔軟な対応に努めている。		
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	職員間でのコミュニケーションを増やし、悩み事を抱え込む事が原因で離職に結びつく事のない様に全員で努力している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援	ty		
19	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>経験年数に応じ、外部の研修に参加している。また、職員が望んでいる研修内容を把握する為、アンケートを取る等して参加しやすい様工夫しており、研修後は内容を報告する機会を設けている。</p>	
20	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>地域ケア会議や市内のグループホームで「絆の会」を発足させ、同業者との交流を行ない、研修、グループホーム運動会などの活動を通じサービスの質を向上させていく取り組みを行なっている。</p>	
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>職員間で悩みを話せる雰囲気作りは出来ているが、十分に把握できてはいない部分がある。</p>	<p>今後も各ユニット内だけではなく、全職員がストレスの軽減を出来る様な環境づくりを行なっていく。</p>
22	<p>向上心をもって働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心をもって働けるように努めている。</p>	<p>定期的にホームへ足を運び、各リーダー及び現場での状況を把握し各自が向上心を持って働けるように話を聞いたり助言をしていただいたりしているが、職員の疲労感については把握しきれていない。</p>	<p>今後も継続し、現場での状況を把握し助言及び職員の声を聞き、向上心を持って働く事が出来る様に努めていく。</p>
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>本人が言葉に出して自分の気持ちを話せる時は話を聞く機会を設けている。本人が伝えられない場合はご家族様に協力していただき情報を得ている。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。</p>	<p>入居相談時、入居後もご家族様が困っている事・求めている事を聞く機会を作っており、不安に思っていることを少なく出来る様、働きかけている。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25 初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	事前の相談時や見学時に必要としている支援を話の中から把握し、本人及びご家族様の不安を解消出来る様に対応している。		
26 馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	事前面談や本人及びご家族様のホーム見学時に不安を解消させながら入居後安心した生活が送れる様にご家族様と相談しながら支援の工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている。	本人を主体にしつつも共同生活をしているという意識を持ち喜怒哀楽を共に感じる事が出来る環境作りを心掛けている。		
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族様と共に困った事など話し合いながら情報交換を行ない、お互いの協力関係を築き本人を支えている。		
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、よりよい関係が築いていけるように支援している。	遠方のご家族様の方にも手紙・電話などで近況をお知らせしたり要望を聞いたりし、良好な関係を築ける様に支援している。		
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	本人の希望に応じ外出や会合に参加出来る様に支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	孤立したり利用者同士でトラブルが無い様に職員が間に入り注意深く見守り支援をしている。		
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	退去されても近況を知らせてくれたり、使用できる消耗品などの寄贈があったりしている。1度退去された方が体調回復により再入居されるケースもある。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	本人との会話、生活歴の見直し、ご家族様との情報交換から本人の意向の把握に努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族様からの情報、本人の言動・行動を基に本人の過去の暮らしについて職員間で検討している。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	職員間での情報を共有し本人の全体像の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ご家族様・本人の要望を取り入れながら職員間で意見を出し合い、ケアマネジャーとの協議・意見交換を行ない現状に即した介護計画を作成している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37 現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヵ月毎の見直しを基本にし、年間計画を立て特変時、介護保険更新時に見直しを行なっている。また、ご家族様、職員、ケアマネジャーとの情報交換のもと、現状に即した介護計画を作成している。		
38 個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録・介護計画・連絡ノート・口頭などで職員間の情報交換を行ない、ケアの実践や見直しを行ない介護計画の作成に役立たせている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	建物の特性を有効に利用して行事を企画し普段の生活に変化をつける支援を行なっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	定期的に消防訓練を行なったり、民生委員の方が訪問されたり等の協力を得ている。		
41 他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	本人の意向や現状に合わせ、訪問理美容サービス、送迎サービスなど生活に合ったサービスを利用出来る様に支援している。		
42 地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	運営推進会議のメンバーに地域包括支援センターの職員が入っており、会議の中で情報や助言をいただいている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	本人・ご家族様の希望によりかかりつけ病院への受診同行又は、ご家族様の同意を得てホーム協力病院にて適切な治療を行える様支援している。協力病院からは2週間に1度の往診を受けており、往診後、FAXにより留意点など情報提供があり適切な医療を受けられる様支援している。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	かかりつけの医師を通しての情報提供書を用い、専門医への受診対応を行っている。		
45 看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	協力病院の看護師に相談しながら適切な助言をもらっている。		24時間体制で支援してもらえる看護師の確保を検討していきたい。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院後、病院へ状況の確認を行い、退院前にはご家族様・医師・職員での話し合いの場を設けるなど、本人・ご家族様の精神的負担を軽減出来る様に努めている。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している。	本人・ご家族様の意向を配慮しながら、今後のホームでの生活維持の可否をご家族様・病院・ホームで話し合いながら方向性を共有するようにしているが、重度化する前の話し合いではご家族様も方向性について未定の部分が多く、話し合いが十分であるとは思えない。		入居時に重度化した場合や終末期においてホームで出来る事・出来ない事の対応策を話し合い文書にて明確にする必要がある。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	本人の身体状況について職員間で共通認識し、協力病院及びかかりつけ医に相談・助言を受けているが、重度化が進んでいる中で医療職との連携強化が必要である。		ホームでの生活の中で出来る事・出来ない事を明確化し、24時間体制での看護支援体制の構築を検討する。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
49 住替え時の協働によるダメージの防止  本人が自宅やグループホームから別の居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住替えによるダメージを防ぐことに努めている。	入退居時に本人に関する情報交換をご家族様・ホーム関係者間で行い、本人・ご家族様の不安の解消に努めている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
50 プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。	記録の保管・申し送り時の声の大きさ、場所などに配慮し対応している。また、排泄に関しては職員間で共通した隠語を使用し、プライバシーを損ねることのない様に注意している。		
51 利用者の希望の表出や自己決定の支援  本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	会話や声掛け、表情やしぐさなどから本人の意思表示の場面作りを心掛けている。		
52 日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	受診や勤務体制により入浴や外出など十分に対応する事が出来ていないこともある。		本人の希望することが一つでも多く支援出来る様にご家族様・知人の方々の協力を得て対応していく。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53 身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	毎月1回訪問理美容サービスを利用している。また、本人が希望されるのであれば望む店へ行く事も可能である。		
54 食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員がその人に合わせて、一緒に準備や食事、片付けをしている。	日常の会話の中から好き嫌いを判断し、誕生日には本人の好みの物を提供したり一緒に盛り付けを行ったりしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
55 本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	日常の会話やご家族様の方から好みを聞き、献立に取り入れたり購入したりし、日常的に楽しめる様支援している。また、必要に応じ、医師・看護師へ相談し身体への影響も考え支援している。		
56 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレへの誘導声掛けを行っている。オムツ使用の方は定期的な交換を行なっている。		
57 入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	出来る限り希望に沿う様支援しているが、受診同行など職員の都合により十分に希望に沿った支援とはなっていない。		一人ひとりの希望を極力取り入れることが出来る体制作りを行なっていく。
58 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	それぞれ安心できる場所での休息・睡眠を取っていただいている。また、会話の中からその日の精神状態を把握し、話の傾聴などにより不安の解消に努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	個人の能力に合わせて出来そうな場面作りを行なっている。		
60 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	本人・ご家族様の希望にあわせホームでの金銭管理を行なっているが、自己管理できる方は自分で管理していただき買い物の際に自分で支払いを出来る様支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	ホーム中庭・バルコニーに出たりと外気にあたる機会を設けているが、日常的に行なう事が現在の状況では困難であり、十分に支援出来ているとは思えない。		職員とご家族様の連携を今以上取れる様にすることで、外出の機会を増やしていく。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	ご家族様の協力を得て、花見・ペットの墓参り・買い物・外食など行きたい場所へ出掛けられる様支援している。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	毎月の手紙の発送時、入居者に自筆で書いていただいたり希望により電話をかけたりしている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族様・知人・友人などにはいつでも気軽に訪問していただける様に働きかけており、職員・入居者・ご家族様と一緒に会話を出来る様に心掛けている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	内部研修により身体拘束についての勉強会を行なっているが、研修後、入社した職員もおり全員が正しく理解していない。		継続的な勉強会・資料配布などを行ない、全職員が正しい知識を身につけ身体拘束のないケアに取り組む。
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	玄関はオートロックになっているが、防犯上のもので、中からはいつでも鍵を開けられる状況にあり、鍵を掛けないケアに努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
67 利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	居室内で過ごされている方に対しても定期的な巡回を行ない、常に状況把握に努めている。		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	刃物やはさみ等を使用する際は職員が必ず傍らに付き添い、使用後は返却を励行してもらっている。また、洗剤類使用時も必ず付添い、異食等ない様子を見守りを行っている。		
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	一人ひとりの状態を把握し、事故を未然に防げる様、職員間で話し合いながら対応している。また、事故発生時には事故報告書にて原因・改善点を挙げ職員間で実践している。		
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている。	緊急対応マニュアルを作成し、対処方法を記載してる。また外部の救命講習に参加し訓練を行なっているが、回数が少なく十分とはいえない。		内部・外部の研修にて全職員が冷静に対応出来る様に定期的な訓練を行っていく。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防署の協力を得て防災訓練を行なっているが、地域の協力を得られるような体制が出来ていない。		運営推進会議などを通して地域の方の協力が得られるような依頼や声掛けを行っていきたい。
72 リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている。	入居者の状況をご家族に伝え、入居者が良い環境の中で生活していける様、情報交換を行なっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで いきたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気づいた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日々のバイタルチェック・表情・行動等の観察を行ない、体調の変化に気付いた際は職員間で情報を共有しかかりつけ医からの指示を受けながら適切な対処・受診対応を行っている。		
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個人の薬説明書をファイルに綴っており職員が薬の内容を理解している。また、日々の観察により状況を把握しており、往診時や受診時に医師へ相談・説明を行ない適切な服薬の支援を行なっている。		
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	排泄チェック表による管理や乳製品の摂取・腹部マッサージなどにより予防及び対応をとっている。		
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	自力で行なうことが困難な入居者へはそれぞれに合わせた方法で支援している。		
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	一人ひとりの状態を毎日記録しており、また個別の状態に合わせた水分確保やキザミ・とろみ・ペースト食など工夫し、バランス良く栄養がとれる様に支援をしている。		
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアルを基に予防や対応の取り決めを行ない取り組んでいる。また、外部の研修への参加により情報収集を行ない勉強会を開き全員が理解出来る様にしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んで きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
79 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	布巾・まな板・包丁類は毎食後消毒を行ない衛生管理に努めている。また、新鮮な食材を使用する様配慮している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1)居心地のよい環境づくり			
80 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りに花を植えたりベンチを設置し、親しみやすい環境作りに配慮している。		
81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	リビングには他ユニットの入居者が活けた花を飾っており、季節感を意識した飾りを取り入れたりし居心地良く過せる様工夫している。		
82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	自由にくつろげる空間作りを心掛けている。		
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご家族様に協力を得て、本人のお気に入りの物などを持ってきていただき、居心地良く過せる様に工夫している。		
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないように配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	温度・湿度表を作成し、チェックし換気を行ない環境の変化に対応している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85	<p>身体機能を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。</p>	<p>居室内に手すりをつけたり、ベッドを布団に切り替えたり個人の能力に応じた工夫をしているが十分とはいえない。</p>	<p>浴室・玄関などの手すりの検討が必要である。</p>
86	<p>わかる力を活かした環境づくり</p> <p>一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。</p>	<p>見やすい目印・案内・声掛けなど工夫している。</p>	
87	<p>建物の外回りや空間の活用</p> <p>建物の外回りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。</p>	<p>ホーム内の中庭・駐車場を利用しバーベキューを行ったりベランダでの日光浴、花植えや野菜の収穫など楽しめる工夫をしている。</p>	

. サービスの成果に関する項目	
項目	取り組みの成果
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんど掴んでいない
89	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある 毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿が見られている ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている ほぼ全ての利用者 利用者の2 / 3くらい 利用者の1 / 3くらい ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています 毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない

サービスの成果に関する項目		
項目	取り組みの成果	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
98	職員は、生き生きと働けている	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

ご家族様との関係を良好に保ち、入居者主体のケアを実践できるように取り組んでいる。